

運転免許証を自主返納した人への支援について

【相談要旨】

現在、車で通院していますが、運転免許証を返納することを考えています。運転免許証を自主返納した人向けの支援について教えてください。



【回答】

相談を受けた行政相談委員は、次のとおり回答しました。

運転免許証を自主返納した場合、市町村や事業者などが行う各種支援を受けられます。例えば、バス・タクシーの運賃割引や回数券の交付などが受けられますが、支援内容は、支援の実施主体によって異なります。詳しくは、お住まいの市町村などにご確認ください。

運転免許証を自主返納した場合の通院については、先述の支援内容も踏まえた代替の通院手段を家族等と話し合うことをお勧めします。

【解説】

運転免許証が不要になった場合や身体機能の低下等により運転に不安を感じた場合、申請により、運転免許証を返納することができます。申請は、運転免許センターや警察署などで受け付けています。

運転免許証を返納すると、その時点から、車を運転することができません。

運転免許証を自主返納した人向けの支援を受けるためには、運転経歴証明書が必要になる場合があります。これは、申請により交付されるもので、手数料が必要です。

【問合せ先】

運転免許証の自主返納制度や運転経歴証明書に関する申請等の詳細は、各都道府県警察のホームページを確認するか、お近くの運転免許センターなどにお問い合わせください。

運転免許証を自主返納した人向けの支援内容や申請方法等の詳細は、お住まいの市町村などにお問い合わせください。

(令和7年4月7日 日本海新聞掲載)